



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行

目次

(取扱課室名) ページ

○ 告示

719	指定障害児通所支援事業者の廃止	(障害福祉課).....	1
720	広、南広土地改良区の役員の就退任	(農業農村整備課).....	1
721	公共測量の終了	(技術調査課).....	2
722	道路の区域変更	(道路保全課).....	2
723	道路の供用開始	(").....	3

○ 正誤

令和4年5月27日付け和歌山県報第314号目次中	3
--------------------------	-------	---

告 示

和歌山県告示第719号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定に基づき指定障害児通所支援事業者から次のとおり廃止の届出があったので公示する。

令和4年6月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	障害児通所支援の種類	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	廃止年月日
3052200148	ひまり	田辺市下三栖1499-82	放課後等デイサービス	特定非営利活動法人ころん	田辺市下三栖1499-82	令和4.5.31

和歌山県告示第720号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、広、南広土地改良区の役員について次のとおり公告する。

令和4年6月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

1 退任した役員（令和4年4月27日退任）

職名	氏名	住所
理事	池永実	有田郡広川町大字南金屋377番地
理事	上田正義	有田郡広川町大字名島279番地
理事	久保田定輝	有田郡広川町大字殿350番地
理事	栗山卓大	有田郡広川町大字東中104番地1
理事	小坂功	有田郡広川町大字広1162番地
理事	櫻谷博明	有田郡広川町大字東中117番地の2
理事	佐竹文夫	有田郡広川町大字南金屋650番地
理事	辻本淳一	有田郡広川町大字広364番地
理事	辻本勝雄	有田郡広川町大字広345番地の3
理事	土井将裕	有田郡広川町大字名島277番地

理事	西谷和也	有田郡広川町大字殿330番地
理事	端野廣	有田郡広川町大字広536番地
監事	淺井邦彦	有田郡広川町大字南金屋642番地
監事	芝繁紀	有田郡湯浅町大字湯浅1118番地2
監事	竹中秀夫	有田郡広川町大字東中33番地の3
監事	藪内剛秀	有田郡広川町大字広1246番地

2 就任した役員（令和4年4月28日就任）

職名	氏名	住所
理事	辻本勝雄	有田郡広川町大字広345番地の3
理事	櫻谷博明	有田郡広川町大字東中117番地の2
理事	池永実	有田郡広川町大字南金屋377番地
理事	芝繁紀	有田郡湯浅町大字湯浅1118番地2
理事	小坂功	有田郡広川町大字広1162番地
理事	端野廣	有田郡広川町大字広536番地
理事	西谷和也	有田郡広川町大字殿330番地
理事	楠本大	有田郡広川町大字殿380番地
理事	淺井栄基	有田郡広川町大字南金屋512番地
理事	竹中信義	有田郡広川町大字東中155番地
理事	上田正義	有田郡広川町大字名島279番地
理事	池田義行	有田郡広川町大字名島309番地
監事	藪内剛秀	有田郡広川町大字広1246番地
監事	辻本淳一	有田郡広川町大字広364番地
監事	池田麻美	有田郡広川町大字名島309番地
監事	竹田雄一	有田市初島町里1591番地

和歌山県告示第721号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定に基づき国土交通省国土地理院長から公共測量を終了した旨通知があったので、次のとおり公示する。

令和4年6月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 作業の種類 公共測量（基準点測量）
- 2 作業期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 作業地域 和歌山県内全域

和歌山県告示第722号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更したので告示する。

この関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和4年6月7日

和歌山県知事 仁坂吉伸

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 371号

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員 メートル	延 長 メートル	備 考
東牟婁郡古座川町真砂字真砂283番1地先から同町大川字三ツ嶋920番1地先まで	旧	6.16 } 23.29	183.00	
同上	新	10.55 } 34.28	180.00	

和歌山県告示第723号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、和歌山県県土整備部道路局道路保全課において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和4年6月7日

和歌山県知事 仁 坂 吉 伸

道路の種類 一般国道

路線名 371号

供用開始の区間 東牟婁郡古座川町真砂字真砂283番1地先から同町大川字三ツ嶋920番1地先まで

供用開始の期日 令和4年6月7日

正 誤

正 誤

令和4年5月27日付け和歌山県報第314号目次中

ページ	誤	正
2	和歌山県監査委員会規程	和歌山県監査委員規程